

令和2年8月20日 議会改革特別委員会 議事録
10時00分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 寺岡 公章

副委員長 日域 究

委員 藤川 和弘、小中真樹雄、小田上尚典、西村 一啓、網谷 芳孝、
山崎 年一

○欠席委員 なし

○寺岡委員長 定刻になりました。

定足数には達しておりますので、議会改革特別委員会を開会します。

日程、今日4つあるんですけども、日程に入る前に、今日機材を準備しています。

この機材は日程3の委員会中継の検証というところで使うんですが、傍聴の方もいらっしやるので、このテーマになったとき見えなかったら移動するのは許可しますので、議員さんも傍聴の方もそのときは立ち歩いて結構です。

それまで録画をしたいと思います。というのが、今まさにこの画面がユーチューブにアップされているということです。ユーチューブ画面にしてもらえますか。URLを公開はしていませんが、実際にインターネット上にこういう格好で流れています。後ほど検証をしてきたいというふうに思います。お知りおきください。

では、日程のほうに入ります。日程SNSの公開に向けて皆さんの御承認を頂戴できればと思います。

前回の会議で、そろそろ試行ではなく正式にフェイスブックを公開してもいいのではないかという声を複数いただきました。そのときはまだ、試してみたいことがあるということでもうしばらくお待ちいただくようお願いしたんですが、前回の会議以降で議長のほうが動画のアップなどを試みておられます。

皆さん御覧いただいていますかね。消防署内のコンテストというか大会というか、その風景を動画にしたものをフェイスブックにアップしております。拝見したところ正常に載ってましたので、そういったことも今後正式になったとしても運用は可能かなというふうに思われます。

そろそろ公開をさせていただこうと思うんですけども、皆さんどうですか。御覧なられて、ここが気になるとかいうところがあればまた直していきたいと思うんですけども、これまでのところでいかがでしょうか。御意見お聞かせください。

要は、議長、局長が書いた内容がちゃんと公式なものとしてふさわしいかというところが焦点かと思われそうですけども。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 特になさそうですね。

今度の9月定例会の議会運営委員会を通じて皆さんに、正式に公開しますということ

アナウンスしてもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 いいですかね。そうさせていただきます。

じゃあ、議会運営委員長には議会改革特別委員会からアナウンスがあるということをお伝えをしたいと思います。

では、続いて日程2に入ります。

日程2のほうは、前回の会議、前々回の会議まとめたものが皆さんのお手元にあるかと思えます。

手法としての自由討議導入の委員会案、できればこの案を今日取って、先ほどと同じく議会運営委員会のほうに持って行きたいかなというふうに思います。

今日の会議の目標このまんまでですね。議会運営委員会にて紹介できるよう、自由討議のやり方をまとめる。前回、前々回の会議で出た自由討議を行う委員個々の心がけというところを強く働きかけるところが留意事項になってます。

これからの目標、工程なんですけれども、定例会の議会運営委員会を通じて両常任委員長に正式に提案し、常任委員長には今の時点、口頭で前回までの会議のまとめというのを御連絡はさせていただいています。今日この資料を作ったんですけどね。続きます、会期中の常任委員会において、討議の申出があれば試行されるようお願いをする。要は、9月定例会期中に討議の場面、機会があれば試行をしてもらうようお願いをできればというふうに思います。

ここまではよろしいですか、皆さん。前回の会議までのまとめですけどね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 じゃあ、おさらいからいきたいと思います。

自由討議をどういうふうにやっていくのかというのを箇条書で書きました。フローが間に合わなかったので申し訳ないんですけども。

自由討議の申出は所属する委員、要はその常任委員会に所属する委員が、その議案が議会運営委員会で説明を受けてから3日以内に事務局を通じて委員長に討議の要旨を添えて申し出ると。

最初が議会運営委員会ですが、提案理由の説明を正式に受けます。提案理由の説明を受けてから、これは深めないといけないぞというふうに各議員は思われるわけですね。それまでは議案の配付はあるけれど、その配付の時点では提案理由の中にもしかしたら説明が含まれるかもしれないため、提案理由の説明が最初の動きになってきます。これを受けて、委員の中で討議をする時間が欲しいなということであれば3日以内に事務局を通じて委員長に申入れをします。

この討議のテーマはそのときに上程される議案に関わるものとする。いろいろ興味関心のあるものはそれぞれ事情を含めありますけれども、全てを委員会の中で取り扱うわけにはいきませんし、あくまで議案の審査というのが委員会に付託されるものになりますので、議案に関わるものという制限をつけます。委員長は申出があったら、委員長はその日か翌日のうちに各委員さんと執行部に告知します。

委員に告知するのは今まで話したとおり、討議を申出をする委員以外の方々もその討議の準備をする必要が生じてくる可能性があるので、早めに所属委員に告知をする。執行部のほうは委員会当日にこちら退席してもらったりするわけですから、会議の運営上知っててもらわにやいけませんので、執行部にも討議の申出がありましたよということはお知らせしておくのがマナーかなというふうに思います。

これは当日の話になります。委員長は該当議案の質疑の時間において、全委員の質疑が終わったのち、討議を行うかを諮る。質疑の時間、要は最後ですね。時間の最後に討議を、ここに例が書いてありますかね、お知らせのとおり、シミュレートしてみると、皆さん方に「この件についての質疑ありますか。はい、執行部お答えください」というのを全員で繰り返して、「他に質疑はありませんか、なさそうですね。皆さんの質疑が終わりましたのでお知らせのとおり、本件は事前に討議の申出がありましたので、実施するかどうかをお諮りをいたします。本件について、自由討議の時間を設けることに御異議はありませんか」というふうな感じで聞きます。やりましょうということになれば、「では、委員会は休憩をして自由討議の時間に充てたいと思います」というふうな感じで休憩に入ります。やるとしたら休憩、この休憩の間に、協議会、もしくは政策研究会に切り替えることになります。

退席について、執行部には退席を促すが、関係することもしくは職員の研さんのために席に残ることは認めると。おおむねの再開時間は後ほど出てきますけど、20分程度というところで前回の特別委員会ではおおむね了解を得ていると思っています。ここは執行部退席ですね。まあ、原則退席ということになるかと思います。

協議会、政策研究会の判断は協議会として全文記録とするか、研究会として要点記録とするか、その判断は委員長が行って、これらは公開を原則としながら、中身によって、個人情報に関わる可能性、それから誰かが著しく損をする、また得をするというケースは執行部を含めて傍聴は不可とする。この辺りも可能性としては考えておく必要があるかなと思います。

協議会なり政策研究会なり始まりました。委員長は「これより討議を始めます」というふうに宣言をして、終了予定時刻は、この時計で言うと10時35分を予定しておりますので皆様、御協力をよろしく申し上げますというふうになります。最大20分ということですね。

申出者をはじめとする最初の発言者は2分以内で論点の要旨を述べ、その後討議を重ねていくと。このときに、一番上の丸の、委員長に討議の要旨を添えて申し出るとありますが、基本的にはこの要旨を読み上げていただくというところになろうかかと思っています。2分以内で述べていただいて、あとは挙手をしていただきながら指名をしていくという委員長采配になろうかかと思っています。

委員長は時間の経過や意見の出尽くしの際に「討議を終結します」というふうに宣告をします。これ、前回、前々回の資料をまとめながら思ったのが、開始と終結の宣告が大事かなと思います。委員長の権限の采配の中でやっていただくわけですし、始めと終わりを区切りをつけておかなければ、その討議がそのまま次の工程に踏み込んでいってしまうと会議が荒れてしまいますので、開始と終結は大事になってくるかなと思います。

「以上で協議会を閉会します」と、このときにまた改めて委員会を再開する。放送するかどうかというのはそのとき次第だと思うんですけど、執行部がそろい次第、委員会を再開して、当日に出た新たな質疑を委員長が代表して執行部に問うと。この討議の間に出た新たな疑問点は、委員長がまとめて質疑をすると前回共有できました。このときによっぽど見当違いの質疑を委員長がしない限りはほかの委員の皆さん方は発言はしないというところを原則としたいと思います。

あとは、この質疑が終われば、ここで質疑の終結を宣告します。あとは討論、採決という流れになっていくかと思います。ここまでは基本的には委員会の質疑中の出来事ということになりますので、ここは前回のおさらいですから把握していただいていると思いますという辺りですかね。

これが流れなんですけれども、議会運営委員会のほうでしっかりとお伝えしておきたいのは、それぞれの常任委員全体でその討議の時間が20分しかないことをしっかり留意していただいて、この20分というのを当面やるうちにまた減らす増やすというのはあり得るかもしれませんが、それをしっかり分かっていたら、全ての委員の発言の機会と公平性を重んじるように努める。委員長もしっかり公平性を持っていただいて、特定の委員の発言に偏らないように運営を努めると。委員長が「発言長いですよ」とかいうふうなことがあれば、委員としてはそれを重んじていただかなければこの討議という時間は成り立たないかなというふうに思います。

あとは、質疑とか討論、採決とは違うというところですね。討議の時間のうちに執行部がないというのが前提ではあるんですけども、その場を使って質疑をするというのじゃなくて「私は賛成なんですけど、ここら辺どうなんですかね」というふうな表明というのでも避けていただくと。もちろん、採決をする場面でもない、協議会・政策研究会ですから採決もできませんし、結論を出す場面ではないということ、そこら辺は議会運営委員会のほうでしっかりアナウンスができたならというふうに思います。

一応、この辺りを両常任委員長には口頭で大変失礼をしたとこなんですけれどもお話をさせていただいております。西村委員は総務文教委員長でもありますし、たまたま今日北地議員さんも来ておられますので何かあれば、お気づきあれば御助言いただきたいんですけど、お二人のほうからいかがですかね。

西村委員。

○西村委員 20分というのを改めて皆さんで取決めがあるんですが、申込みが多い場合も20分にするわけ。その取扱いはどういうふうにしたらいいかね。質問者が、討議者が4人も5人も出た場合20分でやるということと、2人しかいないんで20分というのじゃ時間の割り振りが違うじゃろう。

○寺岡委員長 一緒です。

○西村委員 ほんなら20分以内にもう打ち切っていいわけ。どうなんかね。

○寺岡委員長 テーマは1つですから、その1つについて何人が討議を申し出ようとテーマが2つになるわけはありませんから、ですんで20分ということで行きたいと思います。実際に今、西村委員が御心配された、例えば全員がその1つの議案に対して違う角度からの

討議を申し込んだんであれば、そこはもう委員長の判断で議長なりに相談しながら拡大することはおかしいことではないかなというふうには思います。これはあくまで試験ですからね。運用の仕方は常任委員会による、もしくはその場で相談しながら決めていくということになるかと思います。

西村委員、今のでよろしいですかね。

北地委員長、何かお気づきあれば。

○北地議員 今の件なのですが、西村委員長言われるように角度が違う場合、2つのテーマになりそうな場合は単純に2倍になるのか、その辺はどうなるのかなというのがあります。

○寺岡委員長 私としては20分は20分だというふうには思っています。1つの議案に対して20分というふうを考えるべきかなというふうには思っておるんですが、御心配であればみんなの意見を聞いてみようかと思しますので、その辺りが常任委員長としては心配はされるということですかね。

○北地議員 そうですね。

○寺岡委員長 分かりました。

その件と、ほかに何か気づきがありますか。

○北地議員 一応、質疑が終了してから自由討議に入るということですよ。

○寺岡委員長 終結しません。ありませんかと聞いて、ないようですので討議をしてよろしいですかというふうに諮ります。

○北地議員 その自由討議というものが、質疑の延長にならないかというのが心配なところがあるんですけども。その辺、自由討議の内容がいまいち漠然としていて具体性が分からないもので、御指導いただければと思います。

○寺岡委員長 自由討議の場面は質疑を投げかける相手がいまないので、質疑にはならないかと思えます。ただ、細かな部分で、あれを委員長改めて聞いてくださいよというようなことはあり得ると思えます。それをまとめて、委員長が終結直前に、執行部が帰ってきたときに改めてまとめて聞くということなんですけども。

○北地議員 ということは、質疑の延長みたいな感覚でよろしいんでしょうかね。

○寺岡委員長 違います。質疑の延長では決してありません。あくまで質疑は質疑の時間、委員会で言えば3回までの間で執行部とのやりとりの中で完結をしていただく。個人個人の質疑はですね。あくまでそれです。ただ、討議を重ねることによって、これはどうなんだろうということはおこり得る可能性は大いにあります。それを集約して、6番で改めて聞くと、こういうことかと思えます。

○北地議員 分かりました。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございます。

では、西村委員長と北地委員長が御心配はされた、何件あっても20分かということについて皆さんのお考えをお聞かせください。

違う角度からだとして1つについて20分をかけるのか。1つの議案でいろんな角度から意見が出る場合20分で足りるのか。もしくは逆の考えをすると、1つの議案なのに20分以上かけるのか、これが対局の考え方になるかと思えます。要は、この20分間というのをどうい

うふうに読み取ればいいのかということだと思います。テーマの数に応じて。議案は1本、テーマが複数のとき。

両委員長の思いを酌んでいただいでいかがでしょうかね。

藤川委員。

○藤川委員 その質疑の延長ではないのはよく分かりました。もっと深いところで討議をすると、それだと20分あったら足りるのかなとは思いますが。案外、20分では多いのかなと思います。執行部に質問をするのをまとめる、今聞いたらまとめるだけなんか。賛成とか反対討論があった場合に、そうなる自分の思いを、私はこういう思いで賛成だと、こういう思いで反対だという話になると20分では難しいのかなと。

その討論ですよ、私はその議案に対して賛成する、反対するというのは今後出てくると思うんですよ。全てに対して賛成ではないし、全てに対して反対でもない。僕は討論というのはそういう場かなと思ってたんですよ。私はこういう思いで反対だと、こういう思いで賛成だと、だからどうですか皆さん、こういう考え方もあるんですよというのにも必要かなと思うんですよ。そうすると、やっぱりお互い皆さんの意見が食い違うのかと、着地点のない討論になると思うんですよ。賛成、反対の話になると。そうするとやっぱり、もちろん委員長の采配もありますけど、20分では厳しいのかなと。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございます。分かりました、藤川委員のおっしゃりたいことが。討論の時間はこの後ありますので、あくまでこの自由討議というのは委員同士のやりとりになります。その場で、その討議の場で賛成、反対というのは表明する場ではありませんから。そうですね、何かの議案についてこれがいいことなのか悪いことなのか分からない、解釈の仕方に困ると、執行部に問い合わせてもどうも釈然としない、自分の受け止め方が悪いんだろうかと、私はこの議案についてさっきの説明を受けてこう解釈しました、皆さんもそういうふうに思っておられますかというのが自由討議の場だということに思います。意見を重ねることによって、じゃあこれは可決の方向でいきましょうねとか、否決の方向でいきましょうねとかそういう場でもありません。それは採決の場が最後にありますからね。ですんで、要は確認を委員同士でできる場面ではないかということには思います。

そのほか何か。この20分という時間についてどうでしょうかね。

小田上委員。

○小田上委員 20分というところで考えると、討議のテーマは議案に関わるものとするところと最初あったと思うんですけど、その判断、議案に関わるかどうかの判断を誰がするのかということも重要になるかなと思うんですけど。

例えばですけど、角度が違うものだから倍にしていきますという話になった場合に、同一会派内でその常任委員会の中に2人いる場合に長く話がしたいとなると2つ方向が違いますが、視点が違いますという討議を出せば40分できるようになるということになってくるので、1つの議案20分というのは妥当かなと思います。

ただ、この自由討議の中で今質問をまとめる場となると面白くないなと思うんで、自分が最終的に討論、採決の際にどういう意思表示をするのかということのその意思決定の

過程になればいいかなと思うんですけど、意思決定の思考が表明できる場になればいいかなと思いますんで、これをだらだら延ばすとぐちゃぐちゃになると思うので、1つの議案に対しては20分、議案に関わるものというところの判断を誰がするのがすごく重要になってくるのかなと思います。多方向あるからどうこうというのも委員長の判断になるうかと思うんですけど、あんまりその面ではフレキシブルにしないほうがいいかなと思います。

○寺岡委員長 1議案20分というところから、いろいろななぜかというところをお話してくださいましたね。

ほか何かありますか。お考えをお聞かせいただければ。

山崎委員。

○山崎委員 20分に限定するんでなくて、30分以内を目安として委員長が判断していくという方向で柔軟的に考えといたらどうでしょうか。

例えば、5分もあれば片がついたというようなこともあろうかと思えます。また、20分じゃ足らんかったというようなこともあろうかと思えます。8人おるわけですから、8人の委員が均等に発言したりするとかなり時間も食うてくるというようなことで、目安として30分以内を原則とするということにされて柔軟的に対応ということと、もう一点は、執行部の皆さん退席されてもいいし、おられてもいいということなんです。おられるとつい執行部を意識した自由討議になっていくような気がします。それで、議員だけならもう訴えるところは議員しかいらっしゃらんわけですから、議員間同士での議論が活発になっていくと思うんですが、そこの懸念があるような気がします。執行部がいらっしゃれば議員間の討議よりは執行部を意識した議員間の討議になっていくんじゃないかなという心配をしますんで、そこの2点について深めていただけたらと思います。以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。今、山崎委員おっしゃったことが、30分というのが、確か前回もその数字をおっしゃられました。ほかの委員の皆さん方からも御意見をいただいでいく中で20分というところで落ち着いた経緯があります。まあ、試行なんですよ、山崎委員。実際にその討議をする場面に、私ももちろん16人誰も正式にこの大竹市議会でやったことがない。実際にそういうことが起こったときにやっぱり足りんねということもあり得ますし、最大20分ということですから、5分で終わってもいいですし、その辺りは今後検証していくのには大事ななことかと思えます。あくまで休憩時間ですから、そこら辺りは委員長にある程度の権限、権限というか責任もですけどもあるかと思えます。20分と言いましたけど、何分か延ばしますか皆さんと諮って、オーケーが出れば進めれることはできると思うんですけどね。まず試行というところです。

それから、執行部が在席するかどうかというのも前回それぞれ御意見いただきました。今山崎委員おっしゃったように、いいところと悪いところがあるかなというふうに思えます。基本的には、前回退席を促すという表現を使っています。執行部の皆さん御退席いただいて構いません結構ですといくと、残る人はおるかもしれませんが、原則としては退席していただくということですから、ただこれを完全に締め出すとなると、それこそ秘密会っぽくなってしまいますし、その辺が非常にデリケートなところかなとは思っています。前回

話し合っ、今程度の退席を促すという程度の声かけにしようかというところで今回は試行に入ろうかというふうに考えてますというところですので、まあ試行してみて、また検証すればいいかなとは思いますが、でもねというところで御理解をいただきたいと思います。

ほかは何か、この20分という時間についていかがですかね。

日域副委員長。

○日域委員 すみません、今やってることが討議なんですよね。これはまさに討議だと思んですが、だから討議をどうやるかというのは、今まさに討議のことを討議してるんだと思いますが、これ見方によっていろいろあるんですけども、討議そのものを議案に関わることと言ってまず第一に制約かけましたよね。議案に関わることで、それで議会運営委員会が済んでからですよ、もちろんね。

要は執行部から見たら、議案を出してきて、これをイエスカノーか、まあイエス希望だと思いますが、議案を通してくれというその場が議会であり委員会ですよ。そこで、そんなことについて議員がやりとりするのに執行部はいなくていいとか、出ていけとかいうのは本来おかしい気もしますし、だから討議の目的をどこに置くか、議案が出てしまえば賛成、反対に直結するのは当然ですよ。その場で賛成、反対ではない意見を述べ合うというのも現実的には非常に難しい気がするんですが。

私が日頃思っていることを言わせていただきます。厚生労働省という役所ですけども、例えば保育所の長時間預かりというやつですね、あれ多くの方が大体賛成なんですよね、日本国民は。でも、長時間子供を預かるということは世界標準から見たら日本だけなんです。異常なことなんです。先進国において7時も8時も子供預かるということをやっている国は一切ありません。発展途上国にはそもそも保育所自体がありません。厚生労働省自体も、働き方改革と言ってやめようと言ってるんですよ。ほんで片方では長時間預かれって、預からんと金やらんと言ってるんですけども、例えばそういうときに今回の放課後児童クラブなんかはそうですけども、民営化するという中に、18時から18時30分まで延ばすということを受け入れる業者をお願いしたいという方向性示すわけですけども、そのときにそれ反対か賛成かと言われたらそれぞれ意見はあると思いますが、そのときにそのこと自体に反対か賛成かのさらに前段階として、そもそも社会の仕組みとして、いい悪いの前の問題があるんじゃないのとそういうことを言うとしたらふさわしいかなと思います。

直接的にもう議案として出てきて、これやっていいかというときに、そのはるか手前の議論をする場はありませんから、そうすると討議って面白いなと思いますけども、正直なかなか難しいですよ。皆さんおっしゃること全部筋が通ってるんですよ。皆さん通ってますし、時間が足りないかもしれないとか、すぐ終わってしまうかもしれないとかやってみないと分かりませんし、でも執行部の立場から見たら、議案を審議しますよと、皆さん来てくださいねとやってるときに途中で異質の時間が入って、あんたら聞かんといてくれとか、出て行ってくれとか言うのはこれまた妙な気がしますし、結局そういう前提で始めるとこの討議が意外と定着しないんじゃないかなという懸念も正直あります。

私は反対じゃないですよ、もともと。皆さんが思いをぶつける場はあればあるほどいいと思ってますから、この討議そのものには反対する気は全くないんですけども、実際やる

となつたらもうやってみて決めるというのが一番現実的だと思いますけども、だから上手にやってほしいなと思いますけども。

執行部側から見たら変な時間が割り込んでくるわけですから、いないでほしいという人もいたりすると、妙な時間になるなという気もしてはいますね。

何か私の今言ったことに対して、何か思いがあったらお話していただきたいと思いますが、

○寺岡委員長 今の中でいくと、執行部についてどうするのかというのはこれまでの意見交換の間で退席を促す、要は議会運営委員会とかでも途中でよくやりますよね、執行部に関係のない、例えば表彰であったりとか、ああいうようなときにはもう中座してもらって結構ですよというふうに、ああいうような感じです。

定着しないんじゃないかなというふうな発言がありました。制度としてあれば私はいいかないかなというふうに思っています。使える制度として。ですんで、議案が10本出ましたよ、その10本全部討議をするのかと言ったらそうじゃないですよ。それぞれ16人が得意分野があったり、力を入れていることに関する議案があったときに、ここだけはほかの議員の皆さんにも確認してみたいなということはあると思うんですよ。そういうときにこの権利を行使するというものだと思うんですよ。ですんで、場合によっては定例会議中1本も自由討議の申出がないことも十分考えられます。というか、そっちのほうが多いんじゃないかと思います。ただ、制度として作っていきましょうということですから、そこは御理解をいただきたいと思います。

ついでと言ったら何なんです、何件あっても20分かというところを何か感想を聞かせてもらいたいんですけども。

副委員長。

○日域委員 最大20分と書いてありますよね、ですから短いのがいいんだと思いますが、それこそそこは委員長の裁量でしょうね。千日手のように何か変に長引いても困りますし、でも意味があるなと思えば執行部には申し訳ないけどちょっと時間を頂戴ねと言って時間を十分取ることも中にはあり得るかなと思いますけど、あんまりないでしょうけどね、数からいえば。そこは委員長の考えでいいんじゃないかと思いますがね。

○寺岡委員長 やはり目安というところが必要ですので、ここにあるように20分というのは当面というふうに書いてます。山崎委員が懸念されとった20分じゃ少ないじゃろうというのもやってみないと分からないところもありますんで、目安として20分というのを全体で共有しておく。

○日域委員 時計はないんですよ。

○寺岡委員長 時計は最初の2分間は計るというふうになってましたっけ。タイマーを使って、最初の2分間は計らんといけんと思います。

それから、こっちの資料に再開は何時何分を予定しますというふうにありますんで、その再開時間が終了のめどだと思いますというところですね。

ほか、何件あっても20分かというところで意見あれば。なければこれまでの前回、前々回の会議で一応この方向でというふうになっておりますので、このまま生かしていきまし

ようか。1議案につき最大20分というところでいかせてもらえたらと思います。ですんで、両委員長には試行の場面を9月定例会で、議会運営委員会のほうで認めていただいたら、これ議会運営委員会の許可いるんじゃないっけ。

局長。

○**田中事務局長** 試行ということでございますんで、まだ要領とかそういったものがないにせよ、間で政策研究会なり協議会を挟むということであれば、議会運営委員会でもって議員全体というか、議会運営委員会に出られとる方と執行部との情報共有のほうが重要になってこようと思いますので、そこは承認いただいたほうがよろしいかと判断しております。

○**寺岡委員長** 今度の9月定例会の議会運営委員会が9月1日でしたっけ、あの日にこういったのをこの定例会から試行してもらいますという御理解、御了承お願いしますぐらいでいいんですよね。決を採って何とかいうのはまだ早いでしょう。会議規則もできてないし。

局長。

○**田中事務局長** 試行ということをまず議会運営委員会の中で言っていただいて、最終的にこれから試行を重ねていただいて形が固まってこようかと思うんですが、その際にまた以前、議会改革研究会が最終的な成果物として書面にしたもの出されたと思うんですが、そこに至るまでの変更加えるごとに議会運営委員会なりで諮っていただくという形を考慮しておるといふか、なるのではないかと想定をしております。以上です。

○**寺岡委員長** 明文化されたものを変更するにはしっかり議会運営委員会を通す期間があるということですね。

今日お示したように皆さん方からいただいた意見を重ねたものが今日お出ししている資料ですから、もうこれで当面はいかせていただいて、また試行期間に不具合が発見できればそれはそれでいいことだと思いますので、是非これを両常任委員長に伝えたいと思います。

また、さっき副委員長から出たんですけども、自由討議の目的というのは、議案や課題の理解を深め、より議論の尽くされた決定を導く、討議を通じて審議の過程が市民に伝わり開かれた議会につながることを期待する。この辺りはもう共有できてると思いますので、この辺を、少なくともまずこの特別委員会の皆さん方はしっかりと理解をしておいてください。

では、この先ほど皆さんにお示した資料、またホワイトボードにフローチャート書いてみましたが、こういったことで議会運営委員会のほうでアナウンスするというに御了解いただけますでしょうか、いいですか。駄目じゃったら駄目と言ってもらわんと、これは皆さんの了解をもらわんといけません。

小田上委員。

○**小田上委員** ぜひ自由討議したいんですけど、両常任委員長最初に言われました、どのタイミングでどのように運営していくかという、タイミングは書いてあるとおりでと思うんですが、この議案でやるべきなのかどうなのか、どういう運営をしたらいいのかというところは試行を重ねてやっていかないといけないかなと思うので、まずは失敗がないと改良もできないんでやるべきだと思うんですが、今まで、今日の話聞いてて思うところが何

点かあって、執行部の方がおられるところの山崎委員が言われるところも何となくは分かります。執行部がいることよっての発言と議員だけの中の発言というのは若干何となく分かるんですけど、じゃあ具体的に何が変わるのかというと、自分の中ではそこまで具体的にこう変わるなという想像がつかないので、そこまで大きく差がないのかなと個人的には思います。

あと、具体的な例で出すと、今回臨時会で諮られた議案ですよ。議案の中で自由討議ができればやりたかったなと思うものもありました。クーポン券とキャッシュレスのことで一まとまりの議案で出てますんで、正直クーポン券には大丈夫かなと思うところがありつつ、キャッシュレスのほうではもっとこういうところやったほうがいいんじゃないかというところがありつつ、ただ議案として、事業としては反対はしないということでの可決を僕自身はしたつもりです。なので、その過程というものが執行部に伝わるることによって、市民の方もそういうふうを感じるんじゃないかと、事業を行っていく中でこういうところを気をつけていかないといけないというところは執行部に伝わるんじゃないかなと。議員もこういう考え方をしているというのが市民の方に分かるというのが自由討議だと思うので、ぜひ導入してほしいなと思います。

気になるのが、この協議会または政策研究会ということになってるんですけど、これ大きく違うのって多分議事録のところかなと思います。議事録作成とあと研究会に関しては他の研究会と合同で開催できるというふうになってますんで、またがる議案とかが付託されるんで、結局付託された常任委員会になろうかと思うんですが、例えば補正で出てきたものに関して、全て総務文教委員会に来ますが、内容としては生活環境委員会に当てはまるようなものもあったりする、そういう場合にはもう政策研究会は合同開催でやるとかというところまで見据えてもらったほうがより内容のあるものになるのかなと思いました。

あとは、先ほど冒頭に1回目の発言のときにしたんですが、この議案に関わる討議、これを誰が判断するのかというのはしっかり明確にしておいてほしいかなというところと、あとは委員長が各質問、質疑、疑義が出たときのまとめる時間というものもしっかり設定しておいていただいて、その中で各討論した委員が、そういうことじゃない、そういうことだというふうにとめられる時間もやっぱり用意しておいてほしいなと思いました。

一応、全委員が発言するような形で今想定されていると思いますけど、恐らく自由討議はそうはならないんじゃないかなと思うことがあります。なので、20分でまずやるというところでやってみるしかないかなと思いました。すみません、以上です。

○寺岡委員長 今の中身でいけば、両委員長に研究会は合同でできるんだよということをちゃんと分かってもらわなきゃいけないということと、今日たまたまいらっしゃるんですけどラッキーなんですけど、議案に関わるかどうかというのも委員長に申し出ますんで、委員長が基本的には判断することになろうかと思います。申出があったときに申出者に対して、これどういうこと、離れ過ぎてないという打診はもちろんあり得るかなと思います。その際に、申出者と相談をしようということは十分考えられますね。

あとは、質疑まとめる時間というのはそこまでは考えてないです。もちろんやりとりする間にメモ取ってるわけですし、それを討議が終結した後でも前でもいいんですが、さ

つき言ったことですねという確認はもうその場でできると思います。

一応、たてりとして全員分の発言ができるというものを準備しておく、そこが公平性を保つためには必要かなと思いますので、まあでも実態はおっしゃるとおりだとは思いますが。一部の意見を持つて人しか発言しないということは十分あり得ると、ほとんどそうだというふうに思います。

あとは、まあそういうところですかね。ただ、最後やってみながら改善をしていきたいと思いますといった旨のお言葉は大変ありがたいです。ぜひ両委員長に進めていただきたいかなというふうに思います。

そういうったことも留意しながら、では議会運営委員会のほうで紹介をしていきたいと思えます。皆さん方どうぞ後押しよろしくお願いします。

では、次に委員会中継のことについて話を進めていきたいと思えます。

本日、会議の最初の部分でお話いたしました、これまでの時間一部録画をしております。先ほど見ていただいたようにユーチューブでどういうふうに流れとるのかという画面を今から流してもらいますので。事務局のほうでどういうタイミングなのか御説明いただきながら流していただけたらと思えます。

はい、どうぞ。

○**田中事務局長** 日程2までテレビにも映っていましたが、非公開でユーチューブに配信をしていたところです。データが残っておりますので、これから再生したものを観ていただいて、実際この録画をしたものも皆さんがタブレットを使っておられるのも同じこの5階のWi-Fiを使っているということで、会議と同じような状況の通信状況の中でどのぐらい音声、画像がストレスなく見れるのかというところを再生する中で見ていただけたらと思えます。

○**寺岡委員長** 傍聴席からの移動を許可します。特に勉強をするためにわざわざ大竹市にお越しの皆さんは見とったほうがええんじゃないですか。どうぞ、前のほうどうぞ。

これで皆さんに御検証いただきたいのが音声であったりとか、タイムラグが少々起これるのはしょうがないんですけども、動画がスムーズにいつとるかというところですね。要は、市民に見せて恥ずかしくないレベルかどうかというところですね。

はい、お願いします。

[動画再生中]

○**寺岡委員長** カメラ角度とかどうですかね。今のレンズではこれが限界というのが前回の説明でありましたので。

カメラ分かりますよね、皆さん。

要は、先ほどライブでこれが流れとったというふうに理解していいんですよね。ライブでユーチューブで流れていたと。今のはそれを録画してたのを、録画いうかも一回流したというところですね。ですんで、インターネットを通じて環境にもよりますけど、普通にユーチューブが見れる環境であれば今みたいな感じで見れたというふうに思ってもらった方がいいかと思えます。改善点があるかないかというところで、なければこれもまた議会運営委員会で全部の委員さん、また執行部のほうにはちゃんと報告というか、やりますよとい

うことをお伝えしなければいけませんので、これは議会運営委員会で一回話しましたっけ、中継。自由討議のことはまだ話してないので、恐らくこれは確か議会運営委員会でやらせてもらいますというのは6月ぐらいかな、5月か6月か忘れちゃったけど言わせてもらったと思いますんで、あれが完成しましたということではいけると思います。

あと議事録確認しながら、少なくとも議案の案件ではあるかというふうに思います。
動作いかがでしょうかね。

はい、どうぞ。

- 西村委員 カメラがあるでしょう。あれはあそこがもう固定するわけ。いうことは、私と小田上さんより前しか映らんということやね。
- 寺岡委員長 それがラッキーなのかアンラッキーなのかはよく分かりませんが。
- 西村委員 顔映らんけんよかったんじゃないけど、あれの拡大ができるわけ。
- 寺岡委員長 できません。
- 西村委員 これしかないわけ、この画面しか。
- 寺岡委員長 そうです、はい。
- 西村委員 そういうことなんやね。カメラのええのを買わないけんかも分からん。
- 寺岡委員長 まずはやってみるということでしょうね。ほいで、URLか例えば議会だよりなり何なりで委員会中継開始しました。まだ始めたばかりなので何かお気づきあれば御意見くださいということをやればいろいろ意見も上がってくると思います。
カメラを広角でやれやとかいうことであれば予算も使いやすくなりますし。
- 西村委員 もう一個いいですか。
- 寺岡委員長 はい、どうぞ。
- 西村委員 別にどうこうじゃないんだけど、これからユーチューブで放送するという、公にするという前提ならば、これからは全員協議会なんかも皆これでビデオ撮るでしょう。
- 寺岡委員長 それは聞いてみると分からんですね。
- 西村委員 そうするとやっぱりカメラとか映す位置というのはきちっと最初にしてやっどくほうが後々投資がいらん。
- 寺岡委員長 ですので、それ大分前にもお話して結論出とるんですけど、一番最初の試行は音声があだだだったと、映像は二の次にしようという話だったんですよ。いろいろ会議を通じて皆さん方御意見いただいて、事務局もいろいろ研究してくれた結果行き着いてるのがこれなんですな。
- また、議員全員協議会とか映すんかどうかで会場をもっと広く映せるようにするかとかというのは、また次の課題だと思います。カメラの位置を変えるかというのができるかどうか分からないんですけども。あれ有線でしたっけ。
- 〔「有線」と呼ぶ者あり〕
- 寺岡委員長 有線ですか。ほいじゃあ、また改良が必要になってきますんで、そういった意見が多ければまた変えていけばいいですし。
このたび上がった、一番最初にテーマどうしていかで上がったのは委員会の中継ですので、委員会レベルで取り組んできたものがこれですから。議員全員協議会を映すかどうか

かはまだ議長とも相談もしていません。

はい、どうぞ。

○山崎委員 やっぱり公開するというのであれば、きちっとした画面にしないと、議員が入ってないようなものを中継して一般に公開するというようなのは大変失礼じゃし、市民の皆さんもそりゃ、どうなっとんかいのうという不信感を持つと思うんです。じゃけん、予算的なものとかいろいろ考え方としてはあると思うんですが、やっぱり広く一般に公開するというのであれば、議員がちぎれんような形での公開ということが必要だと思えます。でないと、見たときに市民から見ると、何で小田上議員が映ってないの、西村議員が映ってないのということになると思うし、じゃあ定期的に席を回すんかとかいうような方法を考えるか、何だかの方法で全員が議会の画面に出てくるような中継の仕方を私はすべきだと思います。以上です。

○寺岡委員長 そういう御意見も前、以前もありましたが、今の時点はこれに、ここまで何とか行き着いているということですね。

画像、映像についての考えどうですか。今まではとにかく音声を優先しましょうということで会を進めてきました。まあ皆さん方の意見の中でですね。音声はここまでたどり着いたと。じゃあ映像を全体が映るようにというふうにすると、今度は逆に、どこまで突き詰めるかですよね。執行部発言するときに執行部映すのもあったほうがええじゃんということにもなりますし、じゃあ画面の切替えはとか、誰が発言しとるというテロップ、キャプションの入れ方はどうするとかいうのもなるんで、どの辺でどうしましょう、一旦これぐらいというのにしましょうかね。ほかの方の意見も聞いてみたいんですけど。

藤川委員。

○藤川委員 委員長の言うとおりにやと思います。いずれ、どんどん突き詰めて、執行部側の発言にターンするとかいうのも考えるべきだと思います、今後ですね。今この状態で、今までの話合いで画面もこれでオーケーという話が出たんですけど、お二人の委員から、やっぱり映ってないのはおかしいと、確かに見てる側もあれですし、カメラを後ろへ、大工仕事があると思うんですけど、あそこがいっぱいというわけじゃないんでしょ、下げるのは。

○寺岡委員長 局長。

○田中事務局長 今蛍光灯の縁にカメラついているのが御覧いただけると思うんですが、全体入れようと思ったら、蛍光灯の真ん中になるんですね。そこにやってしまうと蛍光灯の光を拾っちゃってこっちが映らなくなる。実際、これに棒をくっつけて、どの位置にあつたらどういうふうに映るとかの検証したんですが、結局あそこが今のところ、このカメラの性能で言えばベストということでここに固定しております。欲を言えば、もう1メートルぐらい下げたいんですけどというところです。

○寺岡委員長 広角のレンズのことも調べてくださったみたいですけど、御披露いただけますか、値段のこととか。

はい、どうぞ。

○田中事務局長 パソコンのほうでそのズームの角度、広角にするとかいう機能を持ったカ

メラをお金出して買えばできはするんですけど、ただ、それがどの程度できるのかというのは実際物を買ってみないと分からないところもあって、1万超えにはなると思いますけど、そこはやってみないと分からないというところです。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございました。

と言う状況です、ほかに。

はい、どうぞ。副委員長。

○日域委員 うちの会派で反対のことを言うのも若干気が引けるんですけども、もともと本会議は中継とかユーチューブやってますよね。委員会は遅れてますよね。

私、昨日予算特別委員会の録音聞きに来たんですけども、やっぱり情報出すときに議事録がぼっと出りゃいいですけども、なかなか時間かかりますよね。昔、これサイドブックス入れる前に講師を呼んで講義を受けたことがあるんですが、そのときに議事録はどうですかと言われて、いや一時間かかるんですよと言って、そのときに、録音ありますよと言ったら、ああそれ出しゃいいじゃないですかと言われたのをよく覚えてますけど、せめて録音が聞きたいというのがまずあって、もちろん画像があったらいいんですけども、なかなか難しいじゃないですか。

今本会議でも、あれ黒子がいるんですよ。あの中で、裏で黒子の方がやるから発言者が映るわけですけども、今この機械そのものは1万円がどうのという物すごく低レベルの金額の話ですけども、それを操作する人間を雇ってこいと言ったら費用が跳ね上がるわけですよ。

だから、そういうことを総合的に見たら、これで取りあえずは合格じゃないかなと、例えば音声ができるほうにカメラが自動的に向くとかそんなのがあったら面白いなとは思いますが、誰かが安いやつを考えてほしいと思いますが、現状はこれをやるかやらんかと言ったらこれでやりたいなと私は思います。

○寺岡委員長 ほか、何か御意見ないですか。

小田上委員、どうぞ。

○小田上委員 事務局が頑張ってくれて音がしっかり聞こえるというところは非常にありがたいかなと思います。

すごく個人的な話ですけど、じゃあ実際これがありましたというときに、画面をずっと見ながら聞くかと言ったら絶対そういうことしないかなと思います。この画面サイズで全画面になっても、委員長は分かるかな、でも議員はどういう感じだからこの人だと分かると思いますが、これを見たところでフレームに入っていようが入ってなかりょうが誰か分からないだろうかなと思います、正直なところ。

この画像があるところで仮に画像注視する場面がある、どういう場面かって、議員がどんな態度で話をしてるか聞いているかということぐらいかなと思います。なんで、正直何をやってるかが分かるようにテロップが入ってて、音がしっかり聞こえてであれば委員会中継は問題ないかなと思います。

執行部のほうも映すかどうかという話も今後なんでしょうけど、正直これだけやれば議会では何が行われてるかは分かるんでいいかなとは思いますが。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございます。

あとは網谷委員、小中委員あたり何かないですかね。

はい、網谷委員。

○網谷委員 議員がこの画面の映ってないというの問題ですが、私も基本的には山崎委員が言われたように全員が映るんが一番ベターではないかということで、そのようにできればと思うんですが、予算の関係ということなんですが、ただ、今思いだしたのが、議会報告会で地域に行って、地域の議員がおらんじゃないかという。それとよう似たようなところがあるんじゃないかなと思ひまして、小田上委員が今言われたように画面はあんまり関係ないじゃないかというそれも一理あると思うんですが、できればやっぱりどれだけの予算的に差額が出るか分かりませんが、まずは全体の議員の顔ぐらいは虫眼鏡で見ても見えるぐらいの角度でもできたら僕はベターではないかと思ひます。

ほいで、あそこの光が入るということなんでレンズを下げたら、蛍光灯を1個どけたらそれも恰好悪いかないかと思ひまして、そういうところにもございまして。

〔「蛍光灯外しといたらええじゃん」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員 つけとつても、大工仕事になるんじゃないだろうが、ここを暗幕みたいにしてその下にカメラをつけるとか、何か細工をできんかな思うで、お金を使わないで細工ができないかということをご提案したいと思ひます。できれば全員の議員さんが映るほうがやはり、まず苦情が出るんですよね、先々でと思ひます。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございます。

小中委員、どうぞ。

○小中委員 予算の関係もあるので、ある程度のところで折り合いをつけなきゃいけないので、これでしょうがないんじゃないかなと思うんですよね。だから、やってみて好評のようだったらもっと予算がつくんだったらそのときはまたそれを考えたらいいんで、中継の中で何が一番大事なのかということですね。誰が何を言ってるかというのが分かるというのが一番であって、それが顔が見えたらいいとか悪いとかいうんやったら、例えば座る位置を変えたりするとかいろいろあると思うんですが、結局見るとこ予算がつかなければどっかで手を打たなきゃいけないんで、しょうがないんじゃないかなと思ひますけどね、映像については。

○寺岡委員長 皆さんからそれぞれ御意見をいただきました。今後、広角でもう少し見えるようなことを模索しながら当面はこれで公開させてもらうという辺りが妥当かと思ひますけど、今皆さん方の御意見をまとめると。その程度でいかがでしょうかね。

はい、副委員長。

○日域委員 それでいいと思ひますけども、例えば競馬中継じゃないけど、上と下分けてこっちからのカメラと向こうのカメラがこういうふうに映せばひょっとして、そしたら執行部も一応映るし、委員のほうも端っこはこっちのカメラじゃ撮れんけどもこっちのカメラじゃ映るとかですよ、まあそのぐらいあったらええかなと、それはやってみないと分かりませんが、例えば競馬中継で申し訳ないんですけども、取りあえずは現行で走ってみるんがいいという気がします。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございました。

では、議会運営委員会のほうには、このような格好でまだ改善の余地は大いにあるが、当面これでスタートして、音声を聞いていただくという主眼でスタートさせていただいて、映像については改善をしていくというところでアナウンスしていこうと思います。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 では、以上で委員会中継については終わりたいと思います。

それでは最後のテーマに入りますが、決算特別委員会の意見集約と議会提案の実現に向けて、これをこれまでの会議でも随分皆さん方にも御意見をいただきました。これまでは自由討議を掘り下げてやってきましたので、何となく議題に残ってるかなと、少しずつ意見をいただいているかなというところです。

これまでの意見を総合したところ、このようになってます。これ、一番上の行は前のページですね。自由討議の分が一番上に来てます、申し訳ない。ですんで、決算特別委員会意見仕上げと議会提案について、まだたたき台です。

目的、必要な件について、新年度予算に向けて執行部に対し議会として提案、要望すると。要は、具体的な目標としては、決算特別委員会の意見を取りまとめて、議会の意見としてより重みを持たせていくというところです。

決算特別委員会の意見集約によってどの程度の重みを持たせるか、大まかな方向性を、この委員会での方向性が決まればいいかなというふうに思います。やり方によって効果であったりとか、実現の仕方であったりとか、バランスが全部違うんですね。我々が、この8名がどういった辺りを落としどころとしているかというのを、願わくばコンセンサスが得られればというふうに思います。ただ、方向性ぐらい、同じ方向向いとかなないと、重さの方向性を向いとかなないと、今後意見交換にも何もなりませんので、その辺りちでできればいいかなと思っています。

例を幾つか挙げてみました。決算特別委員会が3日ないし4日で終わりました。日を改めて議員全員協議会を開催して、意見調整して本会議で決議案出すか、意見書として執行部に通達するか、議員全員協議会ですね。要は、本会議を通すか通さないかという辺り。

あとは、決算審査そのものは終わりました。認定がどうかというところが決まった後に、その決算特別委員会で協議をして、今回こういう意見出たよね、ああいう意見出たよね、これ来年執行部に頑張してほしいよねというふうなのをまとめて、本会議に決議案を決算特別委員会として出すか、それとも決算特別委員会のまとめとして意見書として執行部に出すか、12月定例会の執行部の報告に決算審査終了後委員において意見調整をした結果、特にこの点、この点を今後執行部として取り組んでほしい旨伝えますみたいな感じで委員長報告に加える程度にするか、この辺の温度差が多分みんなすごいあると思うんですよ。ここを大体どの程度というところは今日出したいんですけども。

今何かお話しできる方いらっしゃったら、どうですかね。そこから始めてもいいんですけど。

はい、副委員長。

○日域委員 ああいうときに要望ってたくさん出ますよね。たくさん出ますけどそれぞれあって、例えばこういうことに予算が少ないとか、予算が無尽蔵にあればそれは当然出すんですけど、実際は予算の制約ってありますよね。そのときにそういうことを言う人がいたとして、それを特別委員会のメンバーで、あの人と言うの確かに一理あるよねと、そこで委員会として諮ってですよ、もちろん。確かに予算の制約もあるかもしれんけど、可能な限りああいうことについては配慮してほしいという人が過半数いれば委員会として文書作って、要望というのかな、してもいいような気はしますけどね。本会議まで持っていきつつ、やっぱりちょうど半分の数で、半分の議員で委員会作るわけですから、やっぱりそのカラーリングというのがありますから、あの人がおったらこうやろねとかいうのがあって悪くない気もするんですが、だから、決算特別委員会で多数決というか、一応決採って要望上げたらいいかなと私今、現段階では個人的に思います。

○寺岡委員長 なるほど、ありがとうございます。皮切りいただいて。

ほか、今副委員長がお話された以外のイメージを持っておられた方とかいますかね。

はい、藤川委員。

○藤川委員 どれが一番いいのということは、まだ分からないんですけど、私は重みを持って、16名全員、議長・副議長をはじめみんなの思いを執行部のほうに伝えるのがいいのか、そのほうが執行部が重く受け止めてくれるのか、委員だけで出して同じぐらいのレベルなら僕はいいと思うんですけど、本当に執行部の方が、やっぱり16名の方の意見がまとまってこれを要望する、やっぱりできればかなえていただきたい。だから、少しでも重い方でやってほしいかなと。どれがいいかというのは分かりませんが。

○寺岡委員長 なるほど、まあ重さが出るようなことをやるほうがより意味があるのではないかということですね。ありがとうございます。

ほか、どうですかね。何か、自分はこういうのイメージしてたとかいうのがあれば。

小田上委員。

○小田上委員 自分がイメージしてたのは、例の上から2個目ですね。議員全員協議会を開催して意見調整して、意見書として執行部に通達。これをイメージで考えてたんですけど、仮に、議案提出となると、要望の内容にもよってくるんだろうとは思いますが、どういう議案になるのかなというところがいまいち想像できてない部分があります。

議員全員協議会で議案提出して、これも過半数あれば通るんですけど、想像がつかないなというところがあるので、委員長がもしこの議案提出というところのイメージをお持ちであれば教えていただきたいなと思います。

○寺岡委員長 超簡単です。要は、この場合でいくと決算特別委員長が決議案を本会議に出すわけなんですけど、議会運営委員会の委員長名でもいいですけど出すんですけど、その前の調整の部分を議員全員協議会ですか、決算特別委員会ですかというだけの話ですね。

決議案は、例えば令和何年度決算特別委員会に出た意見の中より、何とかかんとかについて今後執行部でより重点を持って取り組んでいただくよう市議会として決議するみたいな、こんな感じ。じゃけえ、逆言やあそれについて予算が組まれたら我々はもう文句言えなくなるし、予算じゃあどっから持ってくるんやというところもある程度は責任を持つと

かにやいけんし、それに回すためにほかの予算削ったんよとなったら、こっちの削られた者に対して説明できんやいけんし、そういったふうに、責任と主張というのは絶対伴ってくるんで、そこら辺は果たさにやいけん。ただし、大見えはすごいでかい。

意見書となると、議員全員協議会で意見調整して意見書というのは現実的には非常に難しい。16人がそれぞれ思いがあるわけだから。それを16人をただ箇条書にしてから、こんな意見を私たちは出しますというのを見せたら執行部は困るわけなので、それって決算特別委員会でいっぱい出てくる意見と同じ扱いになってしまうので、そこは1つないし2つに絞らにやいけんけど、議員全員協議会では絞り方が今のところ制度としてありません。だから、この辺は議員全員協議会取り仕切る、取りまとめる議長がどう采配するんかつちゅうのは自分としてはイメージできない。

ただ、これまでの会議の中で議員全員協議会で意見調整という意見が皆さんから出てきたので、ここは使わせてもらってるだけですよというところですかね。説明になったかな。

はい、どうぞ。

○小田上委員 ありがとうございます。決算特別委員会の場合でも委員が附帯決議出せませよ。これに関しては今後こうしてほしいみたいな附帯決議が出せるので、委員間の中であれば、なので議員全員協議会のほうなのかなと思いましたが、じゃあ附帯決議がついたときのその附帯決議の重みと、議案として提出したときの重みのあるもの、重複した場合どっちが重くなるのかなというところがあったりするんですけど、であれば議員全員協議会で本会議に議案提出なのかなと、今の話を聞いて思いました。

○寺岡委員長 だから、附帯決議を文章にしとったら重みは一緒になるでしょうね。議会の判断ということですから。ただ、その附帯を議員全員協議会で決めていく過程が大変イメージとしては難しい道のりなんじゃないかなと、毎年ねというのはあります。ただそれを、今回この件を提案して下さった方が何かアイデアがあるんなら是非教えてもらいたいぐらいなので、実現できるなら、それがやっぱり全議員からの意見を公平に聞いてそれを消化させていくということなので、理想はそこかなとは思うんだけど、どうやればいっっちゃうのは具体的にはまだ案はありません。

あとは、何かないですか。今日この場でこの件についてここまで意見交換をしたのは初めてですんで、次回の会議で改めてこれは皆さん方から、自分が思うところのこの決算特別委員会の意見集約、議会提案というところをまたそれぞれ御披露いただくということにしておきましょうかね。

今日3名から、副委員長、藤川委員、小田上委員からそれぞれの思いを聞かせていただいて、ああこういうことかというふうなイメージが何となくまた持たれたんじゃないかと思います。それを、自分のお考えとリンクさせて、次回御紹介それぞれいただくと。それで、この人とこの人の意見はここが離れてるね、ここは一緒だね、ほいじゃあこの会の総意としてはどこだろうかというそういう探り方をしていこうかと今日のやりとりを見てて思ったんですが、それでいかがですか。

どうぞ。

○日域委員 例えば、要望事項があるじゃないですか、それも明らかに皆さんそのことにつ

いて一定の知識があつて、でも一人、二人がやれって言うし、残りの人がやるなって言うというそういう土壌ができてるような案件については余りこういうことは必要ないと思うんですけども、それぞれ得手、不得手ってあるじゃないですか、さっき小田上さんが今回の議案について言われましたよね、クーポン券、あれなんかでも私なんかはよく分からんまま賛成した口ですけども、たくさんあるわけですよ、今までの商品券とどこが違うんかとか、それからキャッシュレスについても非常に分からんことがあったんですけども、おおむね間違いはないだろうなと思ってやりましたけど、後から聞いてみるとまだこのかいわいでああいうことやってる自治体はないとか、今からだとか、いろいろなことあるんですよ。

それで、ある人が物事を要望したときに、その人はその分野について造詣が深いから言ってるわけですけども、知らないものからしたらこの人何言っとるんじやろうというのものもあるわけですよ。そのときに、その人の考えを聞く場があったら、そういうことなんやったら私もそう思うよという人もいるでしょうし、それはまずいじやろうという人もいるでしょう。

だから、そういう意味で知識を深める意味でも議会とか委員会でまとめて、誰かが言ってることの真意を、本当の意味を理解し合うというのはレベルアップのためには大事なことかなという気はしています。

形は、いろいろあると思うますから、それは皆さんで決めたらいいと思いますけれども、私は今そういう思いを持っています。よろしくお願いします。

○寺岡委員長 前向きに進めていきたいという御意志をお持ちということですね。はい、ありがとうございます。

では、この件については次回以降掘り下げていこうかというふうに思います。自由討議の件が大分形を現しつつありますので、徐々にこちらのほうにまたウエートを移していけたらと思います。

あとは、SNSの振り返りにしても、委員会中継にしても、場面場面でしっかりチェックをしながらよりよいものを作れていけたらと思っておりますので、引き続きよろしくお願いします。

なお、次回の会議は9月定例会中の9月14日が特別委員会の予定です。いつものパターンでいけば基地周辺対策特別委員会の後になるんじゃないかと思っておりますので、それぞれ御準備をよろしくお願いします。

以上で本日の議会改革特別委員会は閉会します。長時間どうもありがとうございました。

11時32分 閉会